



74巻7号



現場が求める 保健師教育

地域における保健活動の最前線に保健師が配置されています。保健師は地域保健活動における必要不可欠の職種と位置づけられています。そのため、都道府県単位に公立の保健師学校が設けられ、保健師の養成が行われてきました。保健師学校を卒業した者の大部分は保健所に入り、都道府県により卒後の現任研修が行われてきました。国立公衆衛生院(現保健医療科学院、結核研究所)などの研修コースも設けられています。保健師は、言わば厚生労働行政が進める保健活動の担い手として、厚生労働省の枠組みの中で育成と現任教育が行われてきました。

ところが、近年は保健師教育の場が大学となり、保健師の卒前教育は厚生労働省の枠組みの外で行われる状況となってきています。地域保健活動に関わる関係者が暗黙の知としていた保健師教育のあり方の転換が、今、不可避となってきています。「保健師とは何か」について明文化し、大学教育の中で必要な教育内容を盛り込んでいくことが必要となっています。

この事態に対し、日本公衆衛生学会、日本看護協会においても、近年保健師のあり方に関する検討会が設けられ、精力的に検討が進められてきました。保健師教育に関する提言が功を奏して、ようやく、保健師教育の見直しがなされることになりました。保健師のあり方は、保健師だけの問題ではなく、わが国の公衆衛生制度に大きく影響する課題であります。

本特集では、保健師教育を取り巻く現状と課題を取り上げ、皆さんとともに考えてみることにしました。

